

標準文書保存期間基準（保存期間表） (松江地方裁判所浜田支部)

令和5年6月6日

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間	
				大分類	中分類	名称 (小分類)		
1 規則若しくは規程の制定又は改廃及びその経緯	(1) 立案の検討		立案基礎文書	規則、規程、通達及び告示の制定改廃等	別紙1のとおり	別紙1のとおり	10年	
	(2) 制定又は改廃	ア	規則若しくは規程の制定又は改廃のための決裁文書					
		イ	下級裁判所規則又は下級裁判所規程の原本					
	(3) 官報公告		官報公告に関する文書					
	(4) 解釈又は運用の基準の設定		解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書					
2 通達の制定又は改廃及びその経緯	(1) 立案の検討その他の重要な経緯	ア	立案基礎文書	基本方針、基本計画	事務分配等	裁判官	5年	
		イ	通達の制定又は改廃のための決裁文書					
	(2) 制定され、又は改廃された通達の運用		最高裁判所により制定され、若しくは改廃された通達又はその解釈若しくは運用のための文書					
3 裁判官の配置、代理順序、事務分配及び開廷日割並びに裁判官以外の職員の配置及び事務分配の定め並びにその経緯	裁判官の配置、代理順序、事務分配及び開廷日割並びに裁判官以外の職員の配置及び事務分配の定め並びにその経緯	ア	立案基礎文書	基本方針、基本計画	事務分配等	裁判官	5年	
		イ	内部調整文書					
		ウ	裁判官会議に提出された文書					
4 執行官の職務、監督等に関する事項	執行官の職務、監督等に関する業務	ア	執行官の職務、監督等に関する連絡文書	一時の通達	執行官(事務)	連絡文書	執行官の職務、監督等に関する連絡文書	5年
		イ	執行官の職務、監督等の状況が記録された文書	報告書		職務、監督等の状況	執行官の職務、監督等の状況が記録された文書	5年
5 職員の人事に関する事項	(1)俸給その他の給与に関する業務	ア	俸給その他の給与、級別定数、給与簿等に関する連絡文書	一時的通達	職員人事(事務)	給与(連絡文書)	給与	5年
		イ	人事帳簿	別紙2のとおり		人事帳簿	別紙2のとおり	別紙2のとおり
		ア	勤務時間、休暇、職員団体その他のサービスに関する連絡文書	一時的通達		服務(連絡文書)	服務	5年
		イ	勤務時間、休暇、職員団体その他のサービスに関する文書 職務専念義務免除申請書(撤回申出書)、休憩時間短縮申出書、休憩時間割当表、旧姓使用申出書、通知書 妊娠婦の深夜勤務・超過勤務制限、妊娠婦検診、妊娠婦業務軽減、休息又は補食、通勤緩和の請求書	育児休業(延長)承認請求書、育児短時間勤務(延長)承認請求書、育児時間承認請求書		勤務時間、休暇、その他のサービスに関する文書 妊娠婦業務軽減等に関する文書	3年 請求に係る期間の末日の翌日に係る特定日以後3年	3年 請求に係る期間の末日の翌日に係る特定日以後3年
		ウ	人事帳簿	別紙2のとおり		人事帳簿	別紙2のとおり	別紙2のとおり
		ア	栄典又は表彰の授与又は剥奪に関する連絡文書	一時的通達		栄典(連絡文書)	栄典	5年
		イ	事件の受付及び分配、開廷場所の指定、法廷警備その他の証務一般に関する連絡文書	一時的通達	証務(事務)	証務一般	証務一般	5年
		ウ	事件記録の保存に関する連絡文書	一時的通達		記録保存	事件記録の保存に関する連絡文書	5年
		エ	最高裁からの連絡文書、事件記録の廃棄、検査等に関する文書 証廷事務に関する業務についての一時的文書	連絡文書、一時的通達、通知文書、送付書		連絡文書	証廷事務に関する連絡文書	5年
6 証務に関する事項	(2)事件記録の保存に関する業務	ア	最高裁からの連絡文書、事件記録の廃棄、検査等に関する文書 証廷事務に関する業務についての一時的文書	連絡文書、一時的通達、通知文書、送付書				

標準文書保存期間基準（保存期間表）（松江地方裁判所浜田支部）

令和5年6月6日

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称 (小分類)	
7 会計に関する事項	(1) 債権、歳入及び収入に関する業務	イ 最高裁からの裁判書の送付、事件関係の案内書の配布に関する文書、事件処理システムに関する文書	最高裁の判決書、行政共助、捜査関係事項照会、外国司法送達共助、調査嘱託依頼書、照会書、調査票、嘱託書、回答書、連絡文書、国を当事者とする訴訟に関する文書、国際司法共助（嘱託・受託）に関する文書、裁判員関係、官公署等からの照会（行政公助）に関する文書	最高裁の判決書、行政共助、捜査関係事項照会、外国司法送達共助、調査嘱託依頼書、照会書、調査票、嘱託書、回答書、連絡文書、国を当事者とする訴訟に関する文書、国際司法共助（嘱託・受託）に関する文書、裁判員関係、官公署等からの照会（行政公助）に関する文書	判決書等写し、調査回答書	判決書等写しの交付	1年
		ウ 証拠書類並びに債権、歳入及び収入に関する計算書等	証拠書類、計算書、訂正報告書			捜査関係事項照会	
		エ 現金領収証書原符	現金領収証書原符			行政共助に関する連絡文書	
		オ 会計帳簿	別紙2のとおり			訟廷事務に関する一時的な連絡文書	
	(2) 支出に関する業務	ア 支出に関する証拠書類及び計算書等	証拠書類、計算書、支出済通知書、訂正報告書	会計（事務）	貼用印紙つづり	印紙納付書	5年
		イ 支出に関する文書（アに該当するものを除く。）	日銀月計突合表、国庫金振込請求書及び明細書（控）、諸報告（支出実績報告書等の定期報告書）、支出額報告書、国庫金振込請求書控え、一括調達協議書			歳入証拠書類	5年
		ウ 会計帳簿	別紙2のとおり			現金領収証書原符	5年
		エ 物品に関する業務	物品に関する文書			会計帳簿	別紙2のとおり
	(4) 役務に関する業務	オ 役務に関する文書	録音反訳の実施に関する文書	会計帳簿	支出しに関するその他の文書	領収証書・決議書（預託金）	5年
		カ 保管金及び保管有価証券に関する業務	保管金提出書、保管金受入通知書、寄託書、政府保管有価証券提出書、保管有価証券受入通知書			貯金通帳（前渡資金の出納員）	3年
		シ 保管金払渡証拠書類、政府保管有価証券払渡証拠書類、計算書	保管金事務処理システムデータ（帳票関連情報）			会計帳簿	別紙2のとおり
		ウ 保管金領収証書、小切手原符	保管金領収証書、小切手原符			物品	別紙2のとおり
	(5) 保管金及び保管有価証券に関する連絡文書	エ 保管金及び保管有価証券に関する連絡文書	一時的通達	会計帳簿	役務（録音反訳）	国庫立替金請求書	1年
		オ 振替済通知書、保管金保管替通知書、寄託金原票、政府保管有価証券保管替請求書	振替済通知書、保管金保管替通知書、寄託金原票、政府保管有価証券保管替請求書			録音反訳の実施に関する文書	5年
		カ 保管金受領証書、保管金払込書、保管金保管替通知書及び国庫金振替書の原符	保管金受領証書、保管金払込書、保管金保管替通知書及び国庫金振替書の原符			保管金提出書・入札保証金振込証明書	払渡しの終了する日に係る特定日以後5年
		シ 保管金払渡証拠書類	保管金事務処理システムデータ（帳票関連情報）			保管金事務処理システムデータ（帳票関連情報）	常用
	(6) 保管金及び保管有価証券に関する連絡文書	ウ 保管金払渡証拠書類、政府保管有価証券払渡証拠書類、計算書	保管金払渡証拠書類（払渡し）	会計帳簿	保管金払渡証拠書類	保管金払渡証拠書類	5年
		エ 保管金領収証書、小切手原符	小切手原符（当座預金）			小切手原符（当座預金）	5年
		オ 保管金及び保管有価証券に関する連絡文書	保管金領収証書			保管金領収証書	
		カ 振替済通知書、保管金保管替通知書、寄託金原票、政府保管有価証券保管替請求書	振替済通知書、保管金保管替通知書、寄託金原票、政府保管有価証券保管替請求書			領収済通知情報	
	(7) 保管金及び保管有価証券に関する連絡文書	シ 保管金受領証書、保管金払込書、保管金保管替通知書及び国庫金振替書の原符	振替済通知書	会計帳簿	保管金保管替通知書	小切手原符（政府預金：保管金）	5年
		ウ 保管金受領証書	電子納付番号通知書（出納官吏用）			電子納付番号通知書（出納官吏用）	
		エ 保管金及び保管有価証券に関する連絡文書	保管金及び保管有価証券に関する連絡文書			保管金及び保管有価証券に関する連絡文書	5年
		オ 保管金受領証書、保管金払込書、保管金保管替通知書及び国庫金振替書の原符	振替済通知書			保管金保管替通知書	

標準文書保存期間基準（保存期間表） (松江地方裁判所浜田支部)

令和5年6月6日

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称 (小分類)	
(6) 保管物に関する業務		キ 保管金受払日計表	保管金受払日計表、当座預金受払日計表、現金残高等確認表	保管金受払日計表	保管金受払日計表・当座預金受払日計表	3年	
		ク 保管金及び保管有価証券に関する文書（アからギまでに該当するものを除く。）	保管金事務処理システムデータ（個別保管金情報） 入金連絡書、受入手続添付書、電子納付利用者登録票		保管金事務処理システムデータ（個別保管金情報）	常用	
		ケ 会計帳簿	別紙2のとおり		保管金、保管有価証券	受入手続添付書 インターネットバンキング入出金明細書 納付済一覧 電子納付利用者登録票 保管金及び保管有価証券に関するその他の文書	3年
		ア 民事保管物、押収物等の受入れ及び処分に関する文書	受領票、押収物国庫帰属通知書	会計帳簿	会計帳簿	別紙2のとおり	別紙2のとおり
		イ 会計帳簿	別紙2のとおり		民事保管物、押収物等（受入れ、処分）	民事保管物受領票	5年
		ア 検査及び監査に関する文書	一時の通達		民事保管物（受入れ、処分）データ	民事保管物（受入れ、処分）データ	常用
		ア 会計に関する業務についての一時的文書	一時の通達	会計帳簿	押収物（受入れ、処分）データ	押収物（受入れ、処分）データ	
		イ 会計に関する業務についての一時的文書	交換簿、郵便切手交換希望票		会計帳簿	別紙2のとおり	別紙2のとおり
		ア 検査及び監査に関する連絡文書	一時の通達		検査、監査（連絡文書）	検査及び監査に関する連絡文書	5年
8 庶務に関する事項	(1) 公印の管理に関する業務	ア 公印に関する届書及び報告書	届書、報告書	庶務（事務）	届書、報告書	公印に関する届出書及び報告書	5年
		イ 庶務帳簿	別紙2のとおり		庶務帳簿	別紙2のとおり	別紙2のとおり
	(2) 文書の管理に関する業務	ア 文書の保存期間等が定められた文書	標準文書保存期間基準（保存期間表）	文書（保存期間基準）	文書（保存期間基準）	標準文書保存期間基準	5年
		イ 庶務帳簿	別紙2のとおり		庶務帳簿	別紙2のとおり	別紙2のとおり
	(3) 出入商人、見学、掲示、文書の貼付、撮影及び放送の管理、公衆控所及び食堂の整理監督、当直事務等に関する業務	出入商人、見学、掲示、文書の貼付、撮影等に関する申請書及び許否の結果が記載された文書	申請書、承認書	庁舎管理	庁舎管理	庁舎管理に関する文書（使用許可、物品販売、掲示）	3年
		ア 情報化及び情報セキュリティに関する業務	情報化及び情報システムの運用等に関する文書（イに該当するものを除く。）、情報セキュリティに関する内部規約の策定に関する文書		情報（連絡文書）	I T関係	5年
		イ 情報化及び情報システムの一時的な運用等に関する文書、情報セキュリティに関する届出、許可等に関する文書	通知、周知文書、届出書、許可書、申請書、報告書	情報（届出等）	情報	セキュリティに関する文書	
		ア 庶務に関する業務（(1)から(4)までに該当するものを除く。）	事務取扱担当者等の指定及び特定個人情報等の取扱区域の管理に関する文書		情報（届出等）	裁判所の情報化に関する業務についての一時的な文書	1年
	(5) 庶務に関する業務（(1)から(4)までに該当するものを除く。）	ア 事務取扱担当者等の指定及び特定個人情報等の取扱区域の管理に関する文書	事務取扱担当者の指定書、取扱区域の指定書、総括保護管理者への報告書	個人番号関係	情報処理の許可申請書		
		イ 庶務に関する業務についての一時的文書	一時の通達	連絡文書	取扱区域の指定	庶務に関する業務についての文書	5年
		ウ 庶務に関する業務についての一時的文書	一時の通達	一時の文書	庶務に関する業務についての一時的な文書		1年

項目番号	中分類	名称 (小分類)	該当する司法行政文書の範囲
1	組織一般	組織一般に関する例規	裁判所の組織及び運営に関するもの
2	執行官	執行官に関する例規	執行官に関するもの
3	裁判官以外の職員の任免、勤務裁判所の指定	裁判官以外の職員の任免、勤務裁判所の指定に関する例規	裁判官以外の職員（検察審査会の職員、執行官、調停官、調停委員、専門委員、司法委員、鑑定委員、參與員、精神保健審判員及び精神保健參與員を含む。以下同じ。）の任免、選任、勤務裁判所の指定等に関するもの
4	人事評価	人事評価に関する例規	裁判官以外の職員の人事評価制度に関するもの
5	給与	給与に関する例規	俸給その他の給与、級別定数、給与簿等に関するもの
6	服務	服務に関する例規	服務に関するもの
7	訟務一般	訟務一般に関する例規	訟務一般に関するもの
8	記録保存	記録保存に関する例規	裁判記録の保存に関するもの
9	保管金、保管有価証券	保管金及び保管有価証券の取扱いに関する例規	保管金及び保管有価証券の取扱いに関するもの
10	会計関連文書	その他会計に関する例規	会計に関する事項に関するもの
11	公印	公印に関する例規	公印に関するもの
12	文書	文書の取扱いに関する例規	文書の取扱いに関するもの
13	外事・庶務関連文書	その他外事・庶務に関する例規	外事関係並びに11及び12に該当しない庶務に関するもの

項目番号	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	名称(小分類)	保存期間
人事帳簿				
1	5の(1)のイ関係	給与の適正な決定及び支給のため に作成した文書	管理職員特別勤務報告書・手当整理簿・実績簿 裁判官特別勤務報告書・手当整理簿・実績簿	5年1月
		超過勤務命令簿	超過勤務命令簿	5年3月
		出勤簿、登庁簿、欠勤簿	出勤簿 登庁簿 欠勤簿 調停委員出勤簿 調停委員登庁簿	5年
2	5の(2)のウ関係	休暇簿等、代休指定簿 勤務時間の申告・割振り簿	休暇簿等 勤務時間の申告・割振り簿 裁判官休暇承認申請票	3年
会計帳簿				
3	7の(1)のエ関係	債権管理簿	債権管理簿	常用
4		消滅した債権に関する債権管理 簿、債権整理簿、徴収簿、収納未 済整理簿、過誤納額整理簿、不納 欠損整理簿、現金出納簿、代理開 始終止簿	消滅した債権に関する債権管理簿 現金出納簿(収入金)	5年
5	7の(2)のウ関係	現金出納簿、小切手振出簿、代理 開始終止簿、支出負担行為差引 簿、支出決定簿、前金払整理簿、 概算払整理簿、前渡資金交付整理 簿、前渡資金出納簿、前渡資金整 理簿、前渡資金科目別整理簿、債 権管理簿	現金出納簿(前渡資金の出納員)	5年
6	7の(5)のケ関係	当座預金出納簿、保管有価証券受 払簿、保管票送付簿、現金出納 簿、小切手振出簿、代理開始終止 簿	当座預金出納簿 現金出納簿(保管金) 小切手振出簿(保管金) 代理開始終止簿	5年
7	7の(6)のイ関係	民事保管物原簿、押収物送付票、 押収通貨整理簿、押収物処分簿、 傍受の原記録原簿	民事保管物原簿 押収物送付票 押収通貨整理簿 押収物処分簿	5年
8		図書、雑誌及び官報の配布簿その 他3から7までに該当しない会計 帳簿	当座小切手送付簿 郵便切手受払整理簿 タクシー利用簿	3年
庶務帳簿				
9	8の(1)のイ関係	公印簿、公印の管理に関する帳 簿、契印機の保管責任者について 定めた文書	公印管理簿	常用
10		廃止公印簿、廃止した公印の管理 に関する帳簿	廃止公印管理簿	30年
11	8の(2)のイ関係	文書受理簿、文書発送簿	文書受理簿 文書発送簿	5年
12		特殊文書受付簿、当直文書受付 簿、送付簿	特殊文書受付簿 送付簿(郵便、府外、府内)	3年